

組合員数106,308人  
支部数 943  
読者数 66,097人  
(連絡先) ☎03(5978)2751 FAX03(5978)2777  
E-mail/honbu@nenkinsha-u.org  
ホームページ/年金者組合と入力し検索して下さい。

(5日現在)



第394号 2022年10月15日(土)

(通巻第593号)

全日本年金者組合中央本部

〒170-0005東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル  
発行人 杉澤 隆宣 月刊1部100円(組合費を含む)  
昭和57年6月30日第三種郵便物認可

# 最高裁に憲法判断迫るう

## 年金裁判 地裁も「低年金」と認めた

### 生活実態訴え世論作り

年金者組合と  
全労連が共催 勇気出た「勝利めざす集い」

全日本年金者組合は9月14日、全奮闘する」ことを決議しました。参加者は419人(会場100人、労連との共催で「年金引き下げ違憲訴訟の最高裁での勝利をめざす集い」を東京の全労連会館で開き、「最高裁に対し、大法廷への回付と憲法判断などを求め、勝利めざして集いは黒澤幸一全労連事務局長が「賃金引き上げとともに年金額引き上げを求め、職場・地域での闘いを広げ、年金裁判

集いは黒澤幸一全労連事務局長が「賃金引き上げとともに年金額引き上げを求め、職場・地域での闘いを広げ、年金裁判に勝利しよう」と主催者あいさつ。井上英夫金沢大学名誉教授が「憲法25条を活かすために年金引き下げ違憲訴訟に期を待ち」と題して講演。



集いのリモート会議の様子と左は講演する井上名誉教授

「年金裁判は『大砲(軍拡)かバスター・人権(社会保障)か』を問う裁判であり、憲法前文の平和のうちに生存する権利の闘いであり、97条の人権のための闘い」と意義を明らかにしました。そして権利は闘う者の手にあるとして「ハンセン病家族訴訟」熊本地裁勝利判決と「生活保護基準引き下げ」いのちとりで裁判地裁勝利判決は、憲法12条の「権利は国民の不断の努力によって保持しなければならない」

### 行動提起

年金裁判は「2.5%の年金削減の取り消し」を求め12万人余が参加した「不服審査請求」を経て2015年5月29日に一斉提訴、44都道府県本部で5297人という社会保障訴訟では歴史的な運動として前進してきました。

年金裁判は次の4点を明らかにしてきました。  
①低年金の実態 原告181人の証言で低年金、特に女性の低年金の実態を明らかにし、多くの新聞、テレビなどで取り上げられ社会的問題にしてきました。  
②裁判での前進 大阪地裁京都、さいたま地裁

金削減などではならぬいことは明らか」と述べました。そして最高裁に向けては、「平和人権保障の諸運動と連帯し、署名など世論をつくり、調査面接を実現して、生活・制度の実態から迫ることが重要」と述べ、「勝つまで闘うことが潮目を変えていく」と結びました。



報告する加藤弁護士

加藤健次全国年金裁判弁護団の共同代表は、「最高裁に憲法を守る機関としての役割を果たさせるため、大法廷に回付し、全国の裁判の到達点を正しく反映した審理と憲法判断を求める」と強調しました。中川滋子副委員長・女性部長が「女性の低賃金の克服と裁判勝利へ全力を尽くす」と表明し、舟橋全労連女性部長、窪田光東京社保協事務局長から連帯の挨拶をうけて、小部正治弁護士が発言。飯野副委員長が行動提起(別項)、「勝利めざして奮闘する」との決議を採択しました(2面「針路」に要旨)

心は「年金額引き上げ」の運動です。私の一言を添えた岸田首相への陳情署名を9、10月に集中して取り組みます。10月14日の年金支給日には、全国一斉宣伝行動に取り組みます。年金裁判ピラを大量配布し、横断幕、プラスタなど目に見え、音が聞こえる取り組みを行います。10月21日には「年金あげろ、怒りの年金一揆」を日比谷野外音楽堂で開催します。年金裁判勝利を目指し、引き続き大法廷回付署名に取り組みます。目標は個人署名5万筆、団体署名500です。最高裁前の宣伝・要請行動を成功させます。

### 年金裁判の勝利めざして運動をひろげましょう

③年金問題が労働運動の課題になった 全労連は31回定期大会で「すべての高齢者に3.3万円の支給」と「全額国庫負担8万円の最低保障年金制度」の方針を確立しました。  
④年金者組合の総合的な取り組みが政府を動かすにつれある 厚生労働大臣が「基礎年金削減の改善」を表明しました。この秋からの運動の中

### 風雪

先生無事出産の報。3人続け男児とほめてたい限り。ある校長の日記記述を読んで驚いたことがある。〇〇先生は「今度は女の子」と願ったのかもと思いません。男性優位意識は根深い。▽野球選手だった先輩は、女の子3人で「子作りでも三振」と悪友に冷やかされた。「まだ3ボール」と4人目にチャレンジし女の双子に絶句。今は未婚に面倒をみてもらい感謝と反省の念で老後を送っている。▽上から目線で国政革新を叫ぶことしきりの元同僚は老親を介護している部下の申告に「男のくせに何が時短勤務希望だ」と怒鳴り認めようとしなかった。今でも「労働者の意識が低い。若者は無関心すぎる」と上から目線は変わらない。▽ジェンダー平等へ男性がすべきなのはアフガニスタン・タリバンへの批判よりも、身の周りにある「草の根」差別意識を克服することではないか。

### 杉澤委員長が訴え

#### 10〜11月「仲間づくり月間」

「秋の仲間づくり月間」にあたり、中央本部の杉澤委員長が全国の仲間たちに呼びかけました。秋の月間は、「物価高騰に見合う年金引き上げを」の署名で仲間を増やし、悪政に反省を求め、国民と高齢者の暮らしの

改善のために、組織の「後退」を何としても打開して前進を切り開くために取り組むものです。コロナ禍の下、「みんなが創意と工夫をして、みんなが活動すれば目標達成はできる」という経験と確信を蓄積してきました。今までにない重要な情勢に悪政への怒りを要求実現の力として、先進的な経験に学び、月間を悔いなきよう奮闘しようではありませんか。

秋の月間は、「物価高騰に見合う年金引き上げを」の署名で仲間を増やし、悪政に反省を求め、国民と高齢者の暮らしの